

※ 2月28日にお知らせした第5報の内容を更新しましたので、第8報としてお知らせします。

学生の課外活動の中止等の措置について、4月まで期間を延長します。

令和2年3月18日

学生，職員 各位

国立大学法人上越教育大学
危機管理室長

【重要】新型コロナウイルス感染症の予防対策について（第8報）

新型コロナウイルス感染症については、本学における予防対策の徹底について、御協力いただいているところですが、国内での感染拡大が続いていることから、下記のとおり追加の措置を決定しましたので、お知らせします。

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 課外活動団体の全ての活動（新入生への勧誘のチラシ配付，集会，食事会・新歓コンパなど飲み会を含む。）は，令和2年4月30日までの間，原則として中止とします。
- 2 本学以外が主催するイベント等への学生の参加（ボランティア活動を含む。）については，令和2年4月30日までの間，原則として自粛を求めます。

【問い合わせ先】

1 課外活動について

学生支援課学生支援チーム

電話：025-521-3283，3284／E-mail：gkikaku@juen.ac.jp

2 ボランティアについて

学校実習課学校実習チーム

電話：025-521-3277／E-mail：zissyuu@juen.ac.jp